

久留米市公告第

33

号

「久留米市就学システムの導入及び運用保守業務委託」の入札について

久留米市就学システムの導入及び運用保守業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年2月12日

久留米市長 原口 新五

